

ガバナンス

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ方針をグループ全体に展開し、サステナビリティ戦略を着実に進めていくために、ニコングループでは、社長執行役員を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置しています。副委員長には、サステナビリティ戦略部担当役員が、委員には、経営委員会メンバー、全事業部長、全本部長を任命しています。また、監査等委員がオブザーバーとして参加しています。

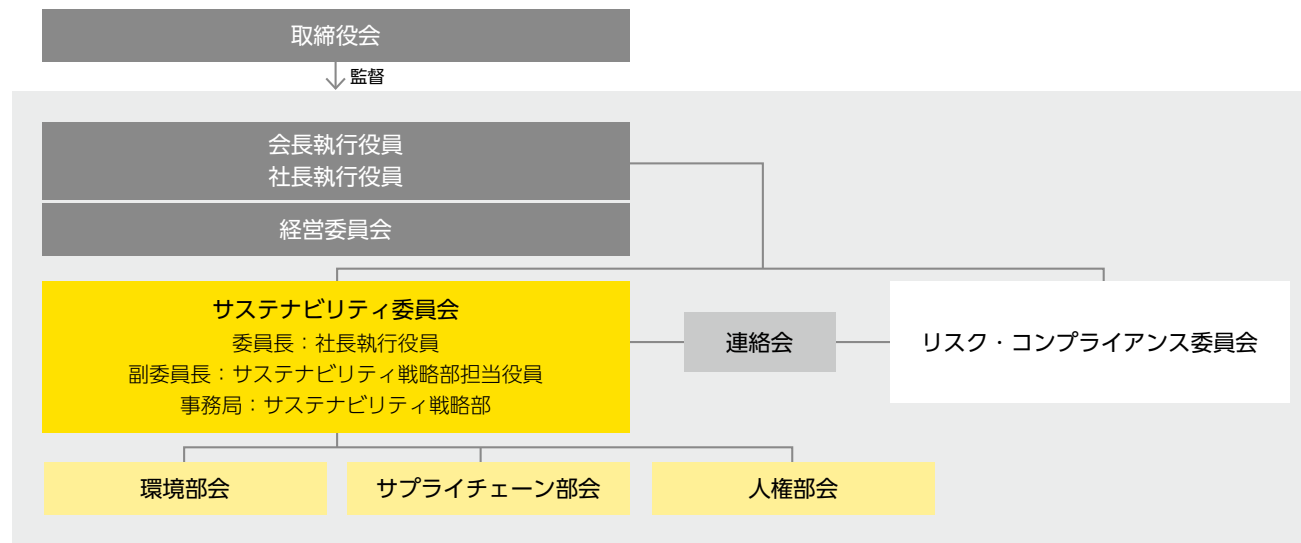
本委員会は原則年2回開催し、マテリアリティ（重点課題）の見直しをはじめ、それらの課題に対する戦略や目標の設定、各施策の進捗管理、実績の評価および改善の指示など、サステナビリティに関する活動全般の審議や管理を実施するほか、マテリアリティを中心としたサステナビリティに関するリスクと機会のモニタリングも行っています。

本委員会の傘下には、環境部会とサプライチェーン部会があり、2025年4月より重要人権課題に取り組むため、人権部会を新たに設置しました。傘下部会は、具体的な取り組みを検討し、適宜、本委員会に上申するとともに、年1回活動の報告をしています。

さらに、ニコングループのリスク全般を管轄するリスク・コンプライアンス委員会（2025年4月改称）との間にサステナビリティのリスク管理に関する連絡会を設置し、定期的に情報を共有し、連携してリスクへの対応を図っています。

これらの委員会での審議内容は、取締役会に少なくとも年1回は報告し、取締役会は委員会の活動の妥当性、有効性やリスクについて監督しています。

● サステナビリティ推進体制図（2025年4月1日現在）



● 2024年度のサステナビリティ委員会の主な議題

第8回（2024年5月）	第9回（2024年11月）	第10回（2025年2月）
- 人権に対する取り組みの見直し - DEI推進の2024年度計画報告 - 新本社のEMS体制 2023年度目標に対する実績	- 人権に対する取り組みの見直し - Responsible Business Alliance（RBA）行動規範遵守（監査不適合項目への対応結果） - Corporate Sustainability Reporting Directive（CSRD）対応進捗 2024年度目標の進捗	- 人権対応見直し、最終答申 - 環境方針改定 2025年度目標 - 新中期経営計画に向けたマテリアリティの見直し - ニコンのEMS体制変更 - 製品の資源循環における中期目標明確化

● 2024年度の実績報告・審議事項

2024年4月	2024年8月	2025年3月
サステナビリティ委員会の報告（環境[脱炭素、資源循環]、人権、ほか）	英国現代奴隷法への対応に関する審議	- 人権への取り組み見直しの報告 - 人権方針改定の審議

海外グループ会社に対する推進体制

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めるためには、グループ会社が立地する地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮しつつ、グループとしての一貫性を保つことが重要です。そのため、ニコングループでは、サステナビリティ委員会が全グループのサステナビリティ活動全体を管理し、決定事項については、各事業部および本部を通じて、各傘下のグループ会社にまで周知され、実際の経営や事業活動に反映させています。

また、海外の地域統括会社にサステナビリティ部門を設

置。ニコングループが事業を展開する全地域を、日本を除く4つに分け、ニコンおよび各地域統括会社のサステナビリティ部門が、それぞれ管轄する地域のサステナビリティを推進する体制にしています。さらに、各社にはコンプライアンス・サステナビリティ・コーディネーターを選任し、連携を図っています。

このほか、サステナビリティ委員会の事務局であるサステナビリティ戦略部と地域統括会社のサステナビリティ部門は月1回の定例会で情報を交換し、連携して取り組みを管理しています。また、年に1度、各地域統括会社のサステナビリティ部門が参加するサステナビリティグローバル

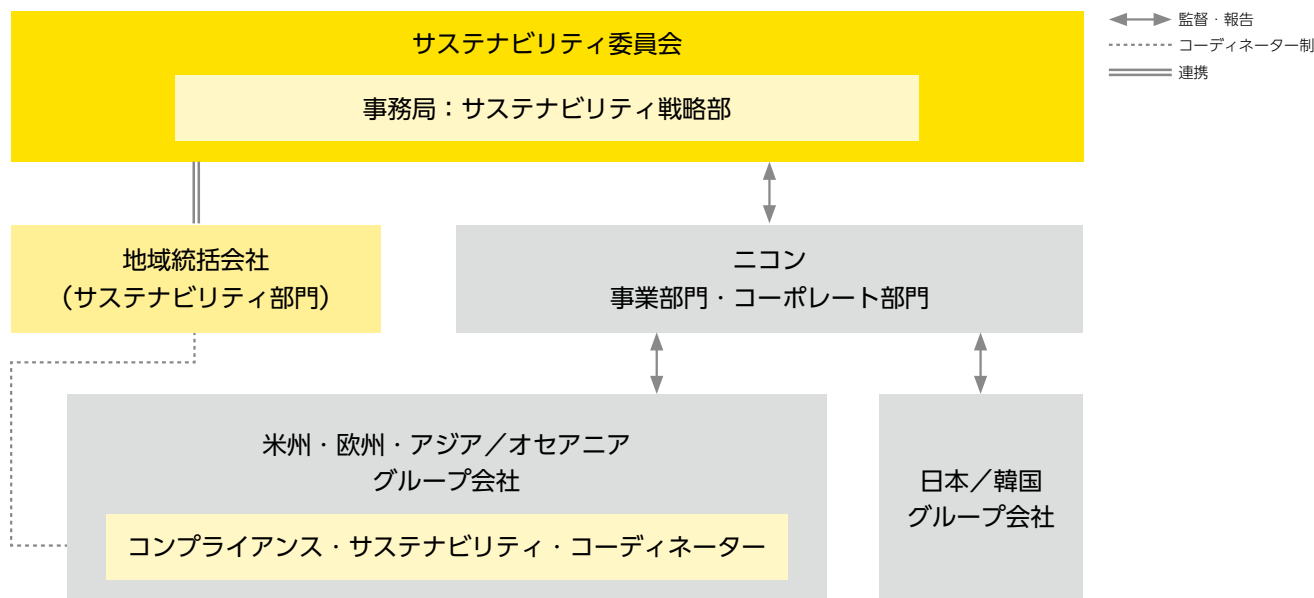
ル会議を開催。各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有の上、対応策を議論しています。2025年5月開催の会議では、人権、DEI、環境、情報開示などについての取り組み状況を共有し、各地域における課題や今後の対応について、議論しました。

PDCAを回す仕組み

ニコングループでは、サステナビリティ委員会で審議・決定したマテリアリティに対する目標を、ニコンのコーポレート部門が主幹となり、グループ全体の活動に展開しています。また同時に、事業活動の中でマテリアリティに関するリスクと機会を認識し、主体的に取り組みを進めるよう、ニコンの全事業部および本部においても、年度計画の中でサステナビリティと事業双方の自部門の目標を一体として立案しています。このうちサステナビリティに関する目標は、サステナビリティ委員会で、妥当性の審議や進捗状況の管理を行うとともに、目標管理制度によって、各部門、各従業員にも展開しています。これにより、サステナビリティがグループ全体に浸透し、目標達成に向けて取り組みが推進される仕組みとしています。

ニコンでは、これらサステナビリティに関する取り組みやその目標達成に対する経営の責任を明確にするため、2022年6月より、ニコンの役員報酬の業績連動型株式報酬制度を見直し、経営基盤強化に向けた取り組みであるサステナビリティ戦略や人的資本経営への取り組みを評価要素の10%とする仕組みとしています。

● サステナビリティをグループ全体に展開する体制



国際的なイニシアチブへの参画

ニコングループでは、国際的なイニシアチブに参画し、さまざまな団体と連携することで、活動の効率化や効果の拡大を図っています。

環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ [➡ p.052](#)

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原

則を尊重しています。UNGCを通じて、社会課題をグローバルに捉える観点を持つとともに、他社との情報交換、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



RBAへの加入

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的として、2018年5月に Responsible Business Alliance(RBA) に加入しました。RBAは、サプライチェーンにおいて安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、また、企業の事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的なものになるための基準をRBA行動規範として定めています。

CSR 調達の推進 [➡ p.092](#)

人権の尊重 [➡ p.097](#)

● 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2024年度)

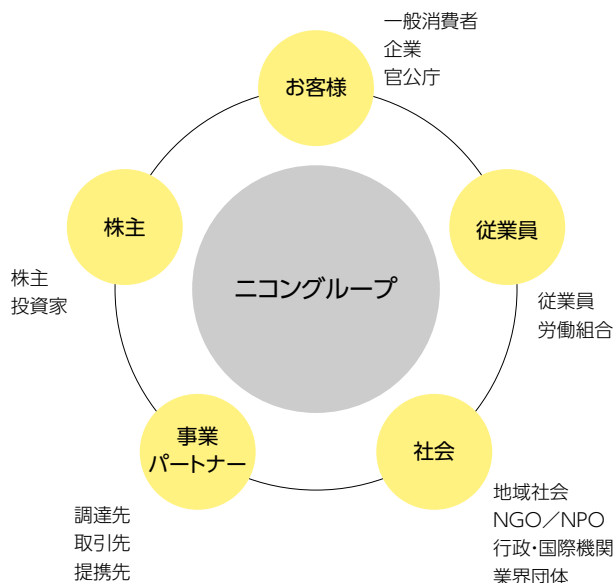
	原則	個別方針	管轄	主な実績
人権／労働	1・2／3・4・5・6	ニコン人権方針	サステナビリティ委員会	社会の要請や事業の変化に対応し、人権への取り組みを強化するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした国際的な合意に沿って活動を見直し。外部専門家による人権影響評価を実施し、ニコンが優先的に取り組むべき6つの重要人権課題を特定するとともに、ニコン人権方針を改定
		ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	多様な視点からリスク評価を行い選定した調達パートナーに対しCSR調査、監査、是正といった活動を3年に1回の周期で実施。2024年度は、新たに取引を開始する3社を含む調達パートナー18社、2次以降の調達先7社にCSR調査診断を実施。また、重要な調達パートナー23社へのCSR監査・書面改善要請の改善完了
		責任ある鉱物調達方針		3TGにコバルトを加えた5鉱物について、高リスク紛争鉱物として、使用状況調査を実施。2024年度は、3TG調査で特定された362カ所の製錬所のうち229カ所が、コバルト調査で特定された85カ所の製錬所のうち54カ所が、RMAPに準拠していることを確認
環境	7・8・9	ニコン環境長期ビジョン	環境部会	環境マネジメントシステムをグループ全体に展開し、取り組みを実施。2024年度は、国内外で高まる開示要請に対応し、取り組むべき事項をより明確化するため、「ニコン環境方針」を改定。また、温室効果ガス削減目標および再生可能エネルギー目標などの達成に向け、環境アクションプランを実行
		ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	使用される材料、部品、工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施。また、環境管理システムの構築と管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施。2024年度は、調達パートナー27社を対象にアセスメントを実施。その結果、23社を新たに環境パートナーと認定(環境パートナー認定総数は461社)
腐敗防止	10	ニコン贈収賄防止方針	リスク・コンプライアンス委員会	自主点検シートにより「贈収賄防止ガイドライン」の運用状況を確認。2024年度は、日本国内では各職場で行うコンプライアンス教育の選択課題として大学・研究機関職員への接待・贈答の注意点を取り上げ、違法行為の未然防止を図る。海外でも、米州、欧州、韓国および香港のグループ各社において、贈収賄防止に関する教育を実施

ステークホルダー・エンゲージメント

ニコングループでは、サステナビリティに関するリスクと機会を適切に把握、特定していくため、また、それに対する戦略や指標・目標、実績など、サステナビリティへの取り組み全般にわたって客観的に評価し、継続的に改善していくため、ステークホルダー・エンゲージメントが重要と考えています。

そこで、お客様、株主、従業員、事業パートナー、社会など、ニコングループのステークホルダーに対し、さまざまな機会や手法により、自社の方針や実績を開示するとともに、そ

● ニコングループの主なステークホルダー



れぞれの意見や期待を受け止めています。例えば、お客様とは商談の場、株主や投資家とはIR活動、従業員とはタウンホールミーティングや労使協議会、事業パートナーとは調達パートナーの会などで、経営層が直接コミュニケーションをとり、その声を伺っています。また、IR部門が株主や投資家との対話内容を取締役会や経営委員会場で定期的に共有するな

ど、各部門が収集・分析したステークホルダーの声も、適宜、担当役員や経営委員会に報告しており、経営や事業活動に活かしています。

このようにニコングループでは、ステークホルダーとの健全な関係の維持、発展に努め、双方向のコミュニケーションを積極的に図っています。

● ステークホルダーとの主なコミュニケーション

主なステークホルダー	コミュニケーション手法	目的
お客様	- コールセンターやサービス窓口(随時) - 営業担当部門やサービス担当部門によるお客様対応(随時) - ウェブサイトなどによる情報発信(随時) - 展示会、イベント(年複数回) - マスコミを通じたニュースリリース(随時) など	高品質で高付加価値の製品・サービスの提供、ご意見・ご要望への対応、適切な製品・サービス情報の提供
株主	- 株主総会(年1回) - 公告(随時) - ニコンレポート、中間報告書などの発行(年1回) - ウェブサイトなどによる情報発信(随時) - 決算説明会(年4回) - ESG投資に関する対応(随時) など	適時適正な情報開示、資本市場からの適切な評価・支持の獲得、公正かつ透明性の高い企業経営、適切な利益還元
従業員	- 社内報・グループポータルサイトなどによる情報発信(随時) - 労使協議会、または従業員代表との協議(随時) - 報告相談制度(随時) - グループ会社労働モニタリング調査(年1回) - 従業員意識調査、アンケート(1～2年に1回) - 社長タウンホールミーティング(随時) など	多様な人材の積極的活用、働きがいのある仕事・職場環境の提供、適正な処遇、労働安全・メンタルヘルスの向上、良好な労使関係
事業パートナー	- 日々の事業活動を通じての対話(随時) - 調達パートナーの会(年1回) - 調達パートナーへのCSR調達に関する説明会、調査、監査、是正支援(随時) - 環境管理システムの構築状況の調査、アセスメント(随時) など	社会に役立つ製品・サービスの提供による相互発展、公正な取引関係、円滑な情報共有、共同研究開発、CSR調達
社会	- 地域イベントへの参加(随時) - 企業市民活動でのNGOやNPOなどとの協働(随時) - 経済団体や業界団体などへの参加(随時) - 官公庁や学術団体、研究機関への相談(随時) - サステナビリティ報告書の発行(年1回) など	法令・規制への対応、産官学共同プロジェクトへの参画、企業市民としての地域への参画、学術団体や研究機関支援を通じた技術発展への貢献、パートナーシップによる活動強化

● サステナビリティ関連の主な加盟団体一覧 (2025年3月末現在)

団体名
アーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP)
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)
一般社団法人 経営倫理実践研究センター (BERC)
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) (CSR 委員会、環境推進委員会、責任ある鉱物調達検討会)
一般社団法人 日本経済団体連合会 (企業行動・SDGs 委員会)
一般社団法人 学びのイノベーション・プラットフォーム (PLIJ)
電機・電子4団体 (製品化学物質専門委員会、事業所関連廃棄物・リサイクル対策専門委員会、事業所関連化学物質対策専門委員会、生物多様性ワーキンググループ)
日本機械輸出組合 (JMC)
Business for Social Responsibility (BSR)
Institute of Business Ethics (IBE)
Japan Business Council in Europe (JBCE) (CSR 委員会)
Responsible Business Alliance (RBA)
Responsible Minerals Initiative (RMI)
SEMI Japan (サステナビリティ委員会)

従業員とのエンゲージメント

ニコングループでは、従業員一人ひとりが会社のビジョンに共感し、方針や計画を納得して自ら積極的に行動することが重要と考えています。

2024年度は、国内2カ所、海外7カ所でタウンホールミーティングを開催し、オンライン会議システムからの参加者を含め約2,530名の従業員が参加しました。各ミーティングでは、ニコンの現状やニコンを取り巻く社会の動向、サステナビリティやダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DEI)、拠点の役割や期待などを経営陣が従業員に直接説

明し、従業員からも多くの質問や意見が出され、熱い議論が交わされました。

サステナビリティに関する質問では、2023年度に制定された「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」に基づく具体的な取り組み内容などに関するものが多く寄せられ、その関心の高さが分かりました。

このほか、社長執行役員自らがニコングループの今を紹介する動画コンテンツ「Talk NARI TV」の配信をはじめ、グループポータルサイト、社内報、メールなどの情報発信も、引き続き積極的に行っています。

● 海外でのタウンホールミーティング



RED (RED Digital Cinema, Inc.)

2024年3月に新たにニコングループに加わった RED では、徳成社長が約200名の従業員に対し、映像事業における動画ビジネスと RED との協業の重要性などについて説明。その後の懇親会でも、多くの従業員や社長とも直接意見を交わしました。



NNJC (Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.)

顕微鏡、顕微鏡用対物レンズの製造を担う NNJC。従業員20名が参加し、徳成社長から「世界中の医学・医療開発のために顕微鏡をつくっているプライドをぜひ持ってもらいたい」という想いが伝えられました。



SLM (Nikon SLM Solutions AG)

2024年12月に開催されたタウンホールミーティングには、約400名が参加。「DEI ポリシーに基づき DEI やその目標に取り組む機会には、どのようなものがあるか」など、サステナビリティに関する質問が多く出ました。

株主・投資家とのエンゲージメント

ニコンは、「資本市場を意識した経営」を掲げ、さまざまな観点から貴重な意見をいただける機会として、株主や投資家との対話を重視したIR活動に力を注いでいます。

ニコンが実施する株主や機関投資家との面談は、年間で国内外のべ約600社にのぼります。2024年度も、四半期ごとにオンライン形式で決算説明会を実施。証券会社主催のカンファレンスへの参加など、株主や投資家へのアプローチ、エンゲージメント向上に努めています。さらに、トップマネジメントも国内外での対面による面談を積極的に行い、株主や機関投資家から直接意見を伺っています。このような多くの建設的対話を通じて、適時適切に経営状況をありのままに伝える努力を重ねています。

株主や投資家の意見・助言は、ニコングループが成長戦略や事業運営、構造改革などを遂行する際の有益な示唆に富んでいます。とりわけ長期的視点を重視する投資家とは、事業を通じた社会課題解決への貢献、資本配分を含む財務戦略、ガバナンスを中心としたESGに関する課題など、多岐にわたる率直な意見交換を重ねています。これらの対話内容を取締役会や経営委員会場で定期的に共有し、経営の振り返りや方針の検討に活かしています。

今後もニコンは、質・量の両面で株主や投資家とのエンゲージメントの充実を図り、ステークホルダーの期待・要望に真摯に耳を傾け、経営改善に活かしていきます。

お客様満足に向けた取り組み ➡ **p.042**

調達パートナーとのコミュニケーション ➡ **p.090**

外部有識者レビュー

ニコン「サステナビリティ報告書」は、とても精度が高く、詳細まで網羅されており、良い報告書だと思います。

2024年版は、開示情報が「戦略、ガバナンス、リスク管理、指標と目標」の4つの柱で整理されており、ある程度の分かりやすさは評価できますが、4つの柱に入らない取り組みや事例などがかなり多く、最後にまとまって記載されています。また、全体的に戦略部分の情報不足が目立ちます。各戦略に対して、どうアプローチしているのか、その内容について事例を交えて説明できる部分があれば、適宜、戦略に組み込んでも良いと思います。ニコンの場合、良い事例が多いので、その方が読み手にもニコンの考える内容が伝わりやすいでしょう。

トップメッセージは、もう少し詳細な内容や戦略的なメッセージにすると良いと思います。

マテリアリティ別情報開示においては、「環境」は必要な情報が詳細に開示されている一方で、「社会・労働」では、特に人権関連の情報が不十分です。人権デューデリジェンスの結果や、リスク特定なども十分にできていません。ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンもさまざまな活動はありますが、世の中の動きに合わせて対応しているような印象があり、ニコン独自の考えなどがあまり伝わってこないように思います。また「企業市民活動」は、戦略が記載されていません。活動しているからには、その戦略はあるはずだと思います。きちんと明記した方が良いと思います。

一般社団法人 サステナビリティ経営研究所
代表理事

富田 秀実 氏



報告書全体を通して、目標や実績などの数値情報はかなり開示されていると思いますが、その数値が何を意味しているのか、つまり定義やバウンダリーなどをきちんと示すべきです。分かりやすく解説することで、その数値情報の信頼度も上がります。また、ネガティブ情報などをきちんと開示できている点は、評価できます。

ニコンを含め、日本企業における情報開示体系は、サステナビリティ報告書や統合報告書、有価証券報告書、ガバナンス報告書、関連する各ウェブサイトなど、一定の媒体整理が進んでいます。ですが、開示情報量はかなり多く、微妙に違う内容がある、重複が多いなどの現状もあります。今後、CSRDなど義務的な情報開示対応も踏まえ、さらなる開示媒体のすみ分けや掲載内容の整理が重要な課題となるでしょう。

ニコングループは、非財務情報の開示をより良くするために、今年も外部専門家によるレビューを受けました。そのご意見をもとに、内容や構成、ほかの情報公開手段とのつながりなどを整理し、見直しました。今後は、ESRS（欧州サステナビリティ報告基準）やSSBJ（サステナビリティ基準委員会）などの国際的な基準にも対応できるよう、情報の開示をさらに充実させ、透明性と信頼性の向上に努めます。そして、こうした取り組みを通じて、サステナビリティ活動自体もさらに推進し、ステークホルダーの期待に応えていきます。